

2014年のGWは「短期間で行ける」がポイント（日本）

1. 2014年の「ゴールデン・ウィーク」は？

今年の「ゴールデン・ウィーク(以下、GW)」は、日並びが悪く、まとまった休日は5月3日(土)～6日(火)の4連休だけという人も多いと思われます。例年のGWは、4月の最後の週末の前後から5月の3連祝日前後までを指し、日並びによっては大型連休となります。今年は4月26日(土)・27日(日)の週末から5月6日(火)まで、その間の平日に休暇を取得すれば最大11連休となりますが、飛び石休暇が取得しにくい場合も多いと見られ、休日の日数が例年の半分程度の人も多いのではないのでしょうか。

2. 最近の動向

大手旅行代理店のJTBが発表した2014年のGWの旅行動向に関する調査(4月25日～5月5日、出発日基準)によると、この期間の総旅行者数は前年比▲3.8%の約2,244万人と、過去最高を記録した昨年から減少するものの、過去3番目に多い水準となる見込みです。日並びの影響から、GW後半の4連休に旅行が集中しているようです。

国内外の別にみると、国内旅行者数は同▲3.6%の約2,196万人、海外旅行者数は同▲11.4%の約47万人と推計されています。昨春よりも円安が進行していることや、国際関係の影響で比較的短期間で行ける中国、韓国への旅行者数が昨年に引き続き減少すると見込まれることから、海外旅行者数の減少幅が大きくなっています。



3. 今後の展開

旅行の平均費用を見ると、国内旅行は前年比▲4.2%の34,400円、海外旅行は同+8.1%の249,500円と推計されています。海外旅行は、日並びの影響から短距離の旅行の方が人気がありますが、円安や燃油サーチャージ上昇の影響から費用の増加が見込まれています。同調査内の旅行支出に対するアンケートでは、「支出を増やしたい」との意向が11.1%と、前年の25.1%から大幅に低下しました。消費税増税直後ということもあり、旅行についても節約志向が高まっているようです。ただし、「支出は同程度」とする割合は57.5%と依然高く、節約しつつも旅行への支出はある程度確保したい、との意向が表れていそうです。欧州方面を中心にGW前の出発に人気が集まるなど、少しでも安く旅行しようと工夫する動きもみられています。少しでも安くということでは、格安航空会社(LCC)の座席供給量が増加していることは旅行人気を後押ししそうです。また、3月30日には羽田空港の年間の国際線発着枠が1.5倍に拡大されており、こうした利用者の利便性向上や旅行の選択肢の拡大が今後の旅行支出への追い風となりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年04月18日【キーワード No.1,312】前回増税時並みに伸びた3月の「百貨店売上高」(日本)

2014年04月09日【キーワード No.1,305】増税目前の「街角景気」、現状指数は過去最高に(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社